

そして今回、様々な地域の課題を拝見させていただきました。6年前に、利害調整が比較的容易と思われたプロジェクトを中心に、活性化・再生法に基づく法定協議会が解決策を見いだした地域がみられる一方で、当初から関係者の利害が対立又は輻輳すると考えられた案件については、今もなお、関係者がご苦労されているな、という感想を持っています。

列記することが難しいほど複雑に絡み合った社会経済の変化により、これまでの公共交通の枠組みでは、これからの市民の足を確保することは無理だと思います。また、公共交通の枠組みを変革していくためには、前提として、公共交通政策の改革が必要だと考えています。そのためには、これまで以上に、関係者の皆さんから地域の現状を教えてもらわなければなりません。国土交通省では「知恵の托鉢」と呼んでおりますが、これからみなさまを訪問し、いろいろと伺わせていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

(2) 地域鉄道再生・活性化等研究会の報告書「観光とみんなで支える地域鉄道」を公表しました
(鉄道局鉄道事業課)

鉄道事業者は観光との連携など地域に根ざしたさまざまな活動を模索しています。

鉄道局では、こうした地域鉄道の再生・活性化に向けた取組を大きな動きとしていくために、今後の講ずべき施策などをこの研究会で検討することとし、「地域鉄道の再生・活性化等研究会」を開催し、平成25年6月に報告書を公表いたしました。

地域鉄道再生・活性化等研究会報告書「観光とみんなで支える地域鉄道」

<http://www.mlit.go.jp/common/001002354.pdf>

〈報告書の主な内容〉

- ・ 地域鉄道の現状等について
- ・ 地域鉄道の観光資源としての価値
- ・ 観光を通じた地域鉄道の再生・活性化モデルの策定
- ・ 観光を通じた地域鉄道の再生・活性化に向けた取組み事例
- ・ 地域鉄道の再生・活性化に向けた国や地方公共団体等の支援

今後は、地域鉄道の再生・活性化等研究会の報告書で示された方向性を踏まえ、生活路線と観光路線でそれぞれ実証実験的なモデル事業を実施し、得られた成果やノウハウの効果の分析を行い、他の事業者にも展開し、地域鉄道の活性化につなげていくこととしております。

なお、昨年度の情報発信でお知らせさせていただきましたが、第1回から第4回までの内容は以下のホームページアドレスに公開しております。

第1回 http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo05_hh_000016.html

第2回 http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo05_hh_000021.html

第3回 http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo05_hh_000024.html

第4回 http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo05_hh_000033.html

【研究会委員】

- ・ 学識経験者等

矢ヶ崎紀子（首都大学東京特任准教授）、篠原靖（跡見学園女子大学准教授）、沢登次彦（じゃらんリサーチセンター長）、石井宏子（温泉トラベルデザイン研究所代表）、丁野朗（社団法人日本観光振興協会・総合研究所長）、関山幹人（NHKエンタープライズ 事業本部 事業開発 エグゼクティブ・プロデューサー）

鶴通孝（株式会社鉄道ジャーナル社編集部第1課課長）

・鉄道事業者

山形鉄道株式会社、上田電鉄株式会社、いすみ鉄道株式会社、明知鉄道株式会社、錦川鉄道株式会社、北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社

・関係団体

東北鉄道協会、日本商工会議所、社団法人日本観光振興協会、一般社団法人交通環境整備ネットワーク、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

・行政関係者

人吉市役所、総務省、国土交通省

（3）四国統一公共交通利用促進キャンペーンを開催します（四国運輸局）

四国においては、全国的に見ても顕著といえる少子・高齢化の進展やモータリゼーションの発達のなか、地域公共交通の確保・維持が重要な課題となっていることから、地域の人々の交通手段を確保するとともに、将来に向けて地域の活力を維持していくため、運輸局・自治体・交通事業者等が連携し、鉄道・バス・フェリー等の確保・維持や利用促進に関する取組みを推進しています。

その一環として、公共交通利用促進のため、バスの日（9月20日）、鉄道の日（10月14日）を中心とした9～10月に、運輸局、4県、NPO、公共交通事業者等で構成する四国公共交通利用促進協議会がキャンペーンを実施しております。

本年度は、9月14日から10月14日までの1ヶ月間をキャンペーン期間とし、四国内の鉄道・バス・駅等における広報活動や、四国4県の県庁所在地における都市イベントの開催等を予定しております。現在はスローガンの選定や各県実行委員会での都市イベントの内容検討等を進めているところですが、キャンペーンがより公共交通利用に繋がるものとなるよう、関係者の連携のもと積極的に取り組んで参ります。

【都市イベントの日程】

- ・徳島市 9月8日（日）
- ・松山市 9月15日（日）
- ・高松市 9月16日（月・祝） ※「カーフリーデー高松」と同日
- ・高知市 9月22日（日） ※「交通安全ひろば」に出展
（一部開催日がキャンペーン期間外のものがございます）

【昨年の都市イベントの様子】

（松山会場）

<大人気！アンパンマンバスで撮影会>



（徳島会場）

<油性クレヨンでバスにお絵かき>



(4) 兵庫県主催「公共交通勉強会～続・守りから攻めへ～」開催のご案内（兵庫県）

公共交通を取り巻く環境は、自動車交通の普及や超高齢社会の到来など、様々な要因が複合的に重なり合う大変厳しい状況にあり、行政や交通事業者が単独で対応するには限界があります。

そこで、兵庫県では、行政と交通事業者との相互理解の促進、協働体制の構築、及び、担当者間の交流を目的とした勉強会を、毎年開催しています。

平成25年度は、前年度に引き続き、テーマを“守りから攻めへ”とし、行政と事業者が協働し取組を推進するためのヒントを得るため、自らで現状を打破しようとする攻めの取組を知ることを目的に開催します。

1 第1回勉強会の概要

(1) 日 時：平成25年8月30日(金)

〔講義〕10:30～12:00（行政対象、事業者も参加可）

〔講演〕13:00～18:00

(2) 場 所：兵庫県私学会館大ホール（神戸市中央区北長狭通4丁目3-13）

(3) 主 催：兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課

(4) 後 援：〔行政〕国土交通省近畿運輸局

〔事業者団体〕関西鉄道協会、(公社)兵庫県バス協会

〔協議会〕兵庫県生活交通対策地域協議会、阪神都市圏公共交通利用促進会議

(5) 対 象：市町や交通事業者等で公共交通（鉄道、バス、タクシー）に携わる方 約120名

(6) 参加費：無料

2 勉強会の内容

10:30～12:00〔講義〕

○公共交通のイロハ ～ 難解なバスの世界へようこそ～（道路運送法編）

国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部輸送部門 金澤重之 専門官

兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課 荻裕之 主任

13:00～18:00〔講演〕

○交通政策のポイント ～ 続・守りから攻めへ～（仮）

京都大学大学院工学研究科・医学研究科安寧の都市ユニット 土井勉 特定教授

○鉄道とバスの連携による観光ルートの形成（仮）

九州旅客鉄道株式会社鉄道事業本部営業部 渡邊太志 担当部長

○スルッとKANSAIがめざすもの ～ 公共交通機関の連携による地域振興～（仮）

株式会社スルッとKANSAI 松田圭史 常務執行役員

○三位一体による地域公共交通の維持・活性化（仮）

山口県山口市地域振興部交通政策課 末永しのぶ 主幹

（H23 地域公共交通優良団体大臣表彰受賞）

○貸切事業者の乗合事業への新規参入 ～ 新規参入事業者から見た、乗合事業の現在と未来～（仮）

みなと観光バス株式会社（神戸市） 松本浩之 代表取締役社長

3 申込方法

○ 次のURLにアクセスのうえ、平成25年8月23日(金)までにお申込みください。

<https://e-hyogo.elg-front.jp/uketsuke/dform.do?id=1375316572161>

- ※ 参加1人毎に入力・送信をお願いします。
- ※ 申込後、受付通知のメールが届くと、受付完了です。
- 参加者にパンフレット等の配付を希望する場合は、上記申込み時に併せて申込みください。
 - ※ 行政・交通事業者ともに可。袋詰めは事務局対応。

4 その他

- 公共交通に関する勉強会です。趣旨に則し、公共交通機関を利用のうえお越しください。
- 勉強会の当日は、次のものを持参ください。
 - ・名札（各団体固有のもので可）
 - ・講義に参加の場合、『地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組マニュアル』（昨年度の講義に参加された団体様は、その際に配付した冊子を持参）
（昨年度の講義で配付した冊子をお持ちでない方は、次のURLにアクセスのうえ、印刷し持参）
<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/kansai/program/manual.htm>
- この勉強会についての問い合わせ先
兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課地域交通係
TEL：078-362-3885（直通）

◆編集後記（国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課）

いつもご愛読いただきありがとうございます。国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課の中村由梨亜と申します。7月1日付けで菊地の後任として着任いたしました。今後は本メールマガジンの編集を担当させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今月で公共交通政策部が発足してから2年が経ちました。私が採用されたのは昨年4月なので、部の方が先輩ということになりますが、まだ若い組織ということもあり、活気に溢れている組織だと感じています。

また、本メールマガジンも来月号で創刊されてから2年を迎えます。より多くの人に楽しんで読んでいただけるよう、何か新しい企画を立ちあげられたらと思っておりますので、「こういったコーナーを作って欲しい！」等のご意見がございましたら、お気軽に下記連絡先までご連絡ください！

★全国に是非とも共有したい情報等ございましたら、下記問い合わせ先または最寄りの地方運輸局企画観光部交通企画課まで御連絡ください。

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 中村由梨亜
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3(中央合同庁舎3号館3階)
TEL：03-5253-8275（直通） FAX：03-5253-1513
E-mail：koutukeikaku_joho@mlit.go.jp
国土交通省HP（情報発信のページ）：
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html

◇お願い（近畿運輸局）

本メールは、様々な情報等を展開することにより、国土交通省総合政策局の公共交通施策全般について、皆様に感心を持って頂くことを目的とするものですが、これに加えて地方運輸局独自の情報発信も積極的に行って参りたいと考えております。

つきましては、皆様におかれまして、関係者皆様（配信先は以下のとおり。）へお伝えしたい情報等がありましたら、本メールを通じてお届けしたいと考えておりますので、下記メールアドレスまでご連絡くださるようお願いいたします。

mailto: kinki-kikakuka@kkt.mlit.go.jp

（配信先）

- ① 有識者 ② 近畿内府県庁 ③ 近畿内全市町村 ④ 近畿内バス関係団体・タクシー関係団体
⑤ 船舶関係団体 ⑥ 鉄道関係団体 ⑦ ④～⑥の団体に所属していない交通事業者

□近畿運輸局のプレスリリース、最新情報はこちらをご覧ください。

<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>

□近畿運輸局のホームページ「地域公共交通の確保・維持・改善」につきましては、こちらをご覧ください。

<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/kansai/program/index.htm>

■国土交通白書（最新は平成24年度版）は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/statistics/file000004.html>

■国土交通省各種白書（観光白書等）は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html>

■国土交通省総合政策局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/index.html>

■国土交通省鉄道局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/tetudo/index.html>

■国土交通省自動車局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>

■国土交通省海事局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/maritime/index.html>

■国土交通省観光庁ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/index.html>



<ご意見・お問い合わせ窓口>

国土交通省近畿運輸局企画観光部交通企画課

〒540-8558 大阪府大阪市中央区大手前 4-1-76

大阪合同庁舎第 4 号館 12F

電話：06-6949-6409 Fax：06-6409-6135

Email:kinki-kikakuka@kkt.mlit.go.jp

